

第2次 八千代市水道事業経営戦略 実施計画

令和6年度版

(令和6年度～令和10年度)

令和6年3月

八千代市上下水道局

目 次

I 実施計画の策定趣旨について

(1) 策定趣旨	1
(2) 進行管理	1

II 水道事業 実施計画

(1) 基本方針と取組・施策体系	2
(2) 変更・追加を行った取組項目	3
(3) 実施計画（取組内容）	
1 水道事業の運営基盤の向上	4
2 安心・快適な給水の確保	8
3 災害対策の強化	9
(4) 業務量の見通し	14
(5) 財政収支の見通し（投資・財政計画）	14

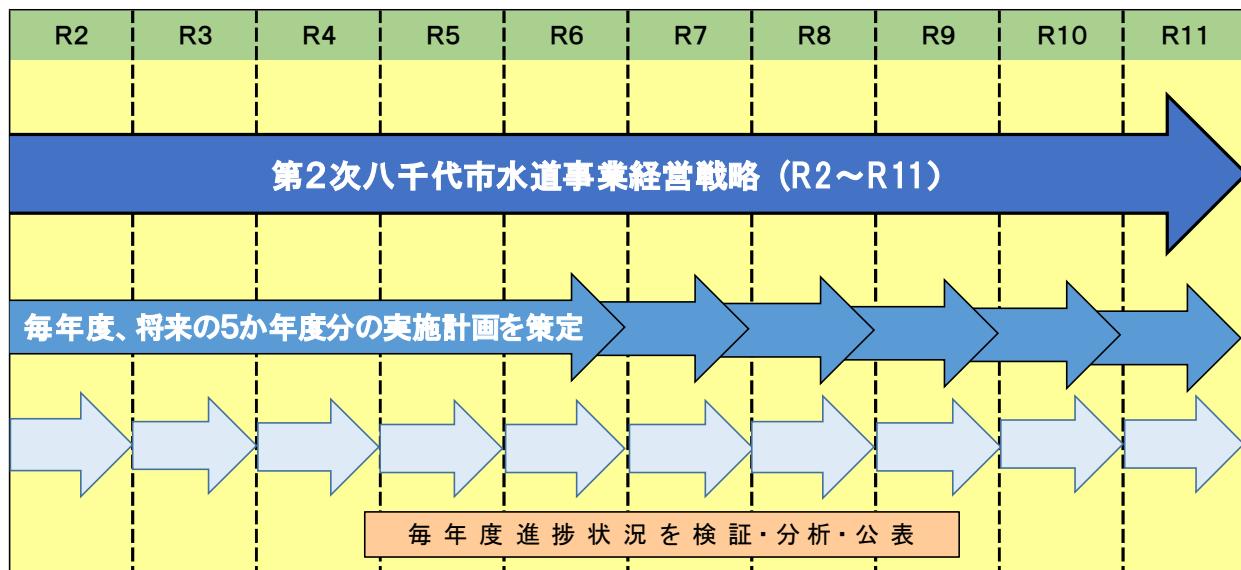
I 実施計画の策定趣旨について

(1) 策定趣旨

上下水道事業を取り巻く環境が厳しい中で、健全かつ安定的な事業運営を継続するために、今後の課題に向けた基本方針や取組みを示した「八千代市上下水道事業経営戦略（平成 28 年 3 月策定）」を見直し、新たに計画期間を令和 2 年度から令和 11 年度の 10 年間とする「第 2 次八千代市水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を策定しました。

経営戦略に掲げた基本方針に基づく事業や取組みを確実に実行し、進行管理を行っていくために、年度ごとの取組内容や活動指標などを示した将来の 5 か年度の実施計画を策定することとしており、本計画は令和 6 年度から令和 10 年度における実施計画です。

なお、本書は、令和 5 年 3 月に策定した実施計画（令和 5 年度版）を基に、これまでの進捗状況や今後の事業計画等を踏まえ見直しを行い、実施計画（令和 6 年度版）として策定したものです。



(2) 進行管理

本計画における取組・施策の実施状況について、毎年度、検証・分析を行い、進行状況をホームページなどで公表していきます。

II 水道事業 実施計画

(1) 基本方針と取組・施策体系

基本方針	取組・施策名
1 水道事業の運営基盤の向上	<ul style="list-style-type: none">①水道施設の計画的・効率的な管理②定員管理の適正化③民間資金・ノウハウの活用の検討④広域化の検討⑤適正な資金管理⑥水道料金の見直し⑦水道事業の広報
2 安心・快適な給水の確保	<ul style="list-style-type: none">①水質管理体制の充実②貯水槽の衛生管理指導
3 災害対策の強化	<ul style="list-style-type: none">①八千代市水道施設再構築基本計画の実施 (浄・給水場の耐震化・老朽化対策等)②水道管路の耐震化・老朽化対策③漏水対策の推進④応急給水用資機材の整備⑤復旧体制の強化⑥井戸水の確保

(2) 変更・追加を行った取組項目

「第2次八千代市水道事業経営戦略 実施計画（令和5年度版）」における令和6年度から令和9年度の取組項目の計画変更を行った項目及び、新たに取組を追加した項目は、**=====** 枠で囲んで表示しています。

取組・施策名	取組項目	変更・追加	項
1-① 水道施設の計画的・効率的な管理	長期的な視点からの施設管理	変更	4
	管路の計画的な更新	変更	4
1-⑤ 適正な資金管理	企業債の借入の抑制	変更	6
3-① 八千代市水道施設再構築基本計画の実施 (浄・給水場の耐震化・老朽化対策等)	萱田浄水場改良工事	追加	9
	睦浄水場施設改良工事	変更	10
	高津浄水場施設改良工事	変更	10
	萱田浄水場拡張工事	変更	10
	再構築計画に伴う導・配水管の布設・改良	変更	10
	北千葉広域水道企業団からの受水管布設	変更	10
3-② 水道管路の耐震化・老朽化対策	非耐震管の入れ替え	変更	11
3-④ 応急給水用資機材の整備	給水タンクの整備	変更	12
3-⑤ 復旧体制の強化	仕切弁の設置	変更	13
※(4)業務量の見通し、(5)財政収支の見通しについても、修正しています。			14

(3) 実施計画（取組内容）

1 水道事業の運営基盤の向上

1-① 水道施設の計画的・効率的な管理						
取組の目的・内容						
永続的に安定的な給水を継続するために、施設の現状及び将来の更新需要などを的確に把握し、長期的な視点から施設を管理していきます。						
【浄・給水場】						
<ul style="list-style-type: none">・浄・給水場の統廃合を含めた更新計画として平成 30 年度に策定した「八千代市水道施設再構築基本計画」に基づき、更新を進めます。また、現在の水需要や施設状況を再調査し、計画の見直しを行います。・機械設備の管理台帳システムを整備し、更新やデータの管理を行い、資産管理水準の向上を図ります。						
【管路】						
<ul style="list-style-type: none">・管路の耐震化工事については、平成 30 年度に策定した「八千代市水管路施設耐震化計画」に基づき、計画的に進めます。また、現在の状況を精査し、計画の見直しを行います。・経費削減のため、管種及び施工方法について検討しています。 <p>・「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」に基づく点検を実施し、老朽化などの状況を確認します。</p>						
年度別実施計画						
取組項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	
長期的な 視点から の施設管 理	変更前	水道施設再構築 基本計画の推進・ 見直し	水道施設再構築 基本計画の推進	水道施設再構築 基本計画の推進	水道施設再構築 基本計画の推進	
	変更後	水道施設再構築 基本計画の推進・ 見直し	水道施設再構築 基本計画の推進・ 見直し	水道施設再構築 基本計画の推進	水道施設再構築 基本計画の推進	水道施設再構築 基本計画の推進
(変更事由) 令和 7 年度の取組内容の変更						
能登半島地震等の大規模地震に備えるため、水管路施設耐震化計画と併せて、令和 7 年度まで基本計画を見直すこととしました。						
浄・給水場の設備管 理台帳の整備・更新	台帳システムの更 新・データ管理	台帳システムの更 新・データ管理	台帳システムの更 新・データ管理	台帳システムの更 新・データ管理	台帳システムの更 新・データ管理	
管路の計 画的な更 新	変更前	水道管路施設耐 震化計画の見直し	計画的な耐震化工 事の実施	計画的な耐震化工 事の実施	計画的な耐震化工 事の実施	
	変更後	水道管路施設耐 震化計画の見直し	水道管路施設耐 震化計画の見直し	計画的な耐震化工 事の実施	計画的な耐震化工 事の実施	計画的な耐震化工 事の実施
(変更事由) 令和 7 年度の取組内容の変更						
能登半島地震等の大規模地震に備えるため、水道施設再構築基本計画と併せて、令和 7 年度まで耐震化計画を見直すこととしました。						

年度別実施計画					
取組項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
ガイドラインに基づく点検の実施	点検の実施	点検の実施	点検の実施	点検の実施	点検の実施

1-② 定員管理の適正化

取組の目的・内容

事業の推進に必要かつ適正な人員配置を図るため、令和4年度に策定した定員管理計画を基に、職員課と調整を行っていきます。

年度別実施計画

取組項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
定員管理計画の推進	推進	推進	推進	推進	推進

1-③ 民間資金・ノウハウの活用の検討

取組の目的・内容

民間委託などの手法の活用が可能である事務事業については、導入を検討し、事務の効率化や事業費の縮減を図り、安定的なサービスを継続するため、先進事例などの調査・研究を行います。

年度別実施計画

取組項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
先進事例の調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究

1-④ 広域化の検討

取組の目的・内容

県内水道事業体の運営基盤の更なる強化を図ることを目的に、県において令和4年度に千葉県水道広域化推進プランが策定されました。

なお、本市が受水している用水供給事業者である北千葉広域水道企業団や近隣水道事業体との事業統合等による広域化については、具体的な検討には至っていませんが、他事業体の広域化事例を注視しつつ、千葉県水道広域化推進プランに沿って、広域化の調査・研究を行っていきます。

年度別実施計画

取組項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
国・県の方針や先進事例の調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究

1-⑤ 適正な資金管理

取組の目的・内容

年々増加する企業債残高を圧縮するために、適正な内部留保資金残高を確保したうえで、企業債の借入を抑制する必要があります。

- ・今後、八千代台浄水場施設改良工事、睦浄水場施設改良工事、高津浄水場施設改良工事、萱田浄水場拡張工事、管路耐震化事業等に多額の事業費を要します。事業費の抑制に最大限取り組み、それでも資金が不足する場合は料金改定等による財源の確保を行いながら、適正な内部留保資金を確保できるよう、企業債の借入を行います。
- ・期中の資金管理については、上下水道局内の情報共有などにより、事業の執行状況を把握することで、資金管理を徹底し、定期預貯金の預入などによる利息の獲得と、企業債の借入に係る償還年数及び金利方式の検討等を行いながら、支払利息の低減を図ります。

年度別実施計画

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
企業債の借入の抑制	充当率の上限設定	充当率の上限設定	充当率の上限設定	充当率の上限設定	充当率の上限設定
企業債充当率(上限)	変更前 63%	65%	65%	60%	
	変更後 63%	58%	60%	60%	62%

(変更事由) 令和7年度、8年度の取組内容の変更

事業の進捗状況を考慮し、適正な内部留保資金を確保するため、充当率の上限設定を変更しました。

期中における資金管理の徹底	・定期預貯金の利息の獲得 ・企業債利息の低減	・定期預貯金の利息の獲得 ・企業債利息の低減	・定期預貯金の利息の獲得 ・企業債利息の低減	・定期預貯金の利息の獲得 ・企業債利息の低減	・定期預貯金の利息の獲得 ・企業債利息の低減
---------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------

1-⑥ 水道料金の見直し

取組の目的・内容

令和元年10月に平均改定率8.57%の料金の見直し(改定)を行いましたが、今後も、水道施設再構築や管路の耐震化等を行っていくため、多額の事業費を要します。投資の合理化・効率化や経費の節減などを進めていきますが、それでもなお投資・財政計画において資金不足が生じる場合は、水道事業の根幹をなす水道料金の改定を実施する必要があります。

- ・料金の収入状況や財務状況の確認・分析により、改定の要否や改定内容について検討を行います。
- ・改定を行う場合は、諮問機関である「上下水道事業運営審議会」からの助言や答申などを受け、進めています。

年度別実施計画

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
水需要・料金収入・財務状況の確認・分析	確認・分析	確認・分析	確認・分析	確認・分析	確認・分析
水道料金の改定	改定の要否の検討	改定の要否の検討	改定の要否の検討	改定の要否の検討	改定の要否の検討

1-⑦ 水道事業の広報

取組の目的・内容

水道は市民にとって最も身近なライフラインの一つであるため、各種計画の策定・実施状況、料金に関することなどの重要事項の周知を図るとともに、安心して水道水をご利用いただけるよう、水道水の安全性やおいしさについて広報を行います。

・「やちよ上下水道だより」により、写真やイラストなどを用い、内容が伝わりやすい広報を行います。

・毎年度実施している八千代市総合防災訓練において、水道水と市販のペットボトル水の飲み比べを実施し、水道水のおいしさをPRします。

年度別実施計画

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
やちよ上下水道だよりの発行	発行	発行	発行	発行	発行
発行回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
水の飲み比べの実施	実施	実施	実施	実施	実施
実施回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回

2 安心・快適な給水の確保

2-① 水質管理体制の充実

取組の目的・内容

水源から蛇口に至るまでの各段階において水質検査計画で定めた水質検査を行い、水道水の安全性を確認し、おいしく飲める水道水を供給します。

- ・水道法 20 条で定められている定期水質検査を行い、必要があれば臨時の水質検査も行います。検査地点は水源、浄水場着水井、浄・給水場の出口及び水道法に基づく検査地点である末端給水栓とし、検査結果を公表することにより、水質検査の透明性を確保します。
- ・平成 25 年度に策定した「八千代市水道事業水安全計画※」を運用し、毎年度評価を実施し、水源から蛇口までにおけるリスクの管理を進め、安全な水道水を供給します。

年度別実施計画

取組項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
水質検査計画に基づく水質検査	実施・公表	実施・公表	実施・公表	実施・公表	実施・公表
水安全計画の運用	評価・見直し	評価・見直し	評価・見直し	評価・見直し	評価・見直し

※水安全計画… 食品業界で用いられる HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)手法を水道に導入したもので、水源から給水栓までに至るすべての段階での水道水の水質に悪影響を及ぼす可能性のあるあらゆる要因(危害)を分析し、管理対応する方法を定める計画。厚生労働省の「新水道ビジョン」においても策定を推進している。

2-② 貯水槽の衛生管理指導

取組の目的・内容

小規模貯水槽(10 m³以下)を設置している建物の設置者・管理者に対し、適正な維持管理を指導することにより、清浄な飲料水の確保を図ります。

- ・適正管理用のパンフレットの配布及び周知を行います。
- ・適正管理への啓発・指導を行います。

年度別実施計画

取組項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
パンフレット配布	配布・周知	配布・周知	配布・周知	配布・周知	配布・周知
啓発・指導	実施 (完了)				
訪問件数	20件				

3 災害対策の強化

3-① 八千代市水道施設再構築基本計画の実施(浄・給水場の耐震化・老朽化対策等)

取組の目的・内容

平成 30 年 12 月に策定した「八千代市水道施設再構築基本計画」に基づき、現在 7 施設ある浄・給水場について、3 施設への統廃合を実施し、令和 21 年度までに八千代台浄水場、高津浄水場、米本浄水場、勝田台浄水場を廃止し、睦浄水場、萱田浄水場、(仮称)村上浄水場の 3 施設による運用を行います。

当面の間は、耐震性不足や老朽化が進んでいる浄・給水場があるため、統廃合を視野に入れた浄・給水場の改良工事を進めるとともに、統廃合後に必要となる導・配水管の布設・改良工事を進めます。

- ・令和 5 年度から八千代台浄水場施設改良工事を実施しています。場内連絡管の整備、機械・電気設備の更新等を行います。
- ・令和 6 年度から萱田浄水場シーケンサ更新工事、次亜注入設備更新工事を実施します。
- ・令和 10 年度に睦浄水場施設改良工事を実施するため、令和 8 年度に実施設計を行います。
- ・基本計画を見直す中、高津浄水場施設改良工事の実施内容を検討したうえで、令和 9 年度に実施設計を行います。
- ・令和 11 年度に萱田浄水場拡張工事を実施するため、令和 8 年度に基本設計を行い、令和 9 年度に実施設計を行います。
- ・浄・給水場の統廃合に伴う導・配水管の布設・改良を行います。
- ・萱田浄水場に北千葉広域水道企業団からの受水地点を設け、バックアップ体制を強化していきます。
- ・北千葉広域水道企業団からの受水管を布設します。基本設計は上下水道局で行いますが、実施設計からは北千葉広域水道企業団が行い、これに係る負担金を支払います。

年度別実施計画

取組項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
八千代台浄水場施設 改良工事	改良工事 ・場内連絡管の整備 ・機械・電気設備の更新	改良工事 ・屋根防水等の改修			
【追加】 萱田浄水場改良工事	・シーケンサ更新工事 ・次亜注入設備更新工事	シーケンサ更新工事			

(追加事由) 令和 6 年度、7 年度の取組内容の追加

シーケンサ及び次亜注入設備に不具合が生じていることから、拡張工事に先立ち、更新工事を実施する必要があるため、取組みを追加しました。

※「3-① 八千代市水道施設再構築基本計画の実施(浄・給水場の耐震化・老朽化対策等)」の取組項目は、次ページに続きます。

年度別実施計画						
取組項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	
陸净水場 施設改良 工事	変更前	実施設計		改良工事 ・送水ポンプの追加 ・機械・電気設備の更新		
	変更後			実施設計		改良工事 ・送水ポンプの追加 ・機械・電気設備の更新
(変更事由) 令和 6 年度, 8 年度, 10 年度の取組内容の変更						
能登半島地震等の大規模地震に備えるために対策の見直しを行うことに加え、物価変動による事業全体への影響を踏まえて、取組みを 2 か年遅らせることとしました。						
高津净水 場施設改 良工事	変更前		実施設計		改良工事 ・ポンプ・機械・電気設備 の更新	
	変更後				実施設計	
(変更事由) 令和 7 年度, 9 年度の取組内容の変更						
能登半島地震等の大規模地震に備えるために対策の見直しを行うことに加え、物価変動による事業全体への影響を踏まえて、取組みを 2 か年遅らせることとしました。						
萱田净水 場拡張工 事	変更前		基本設計	実施設計	拡張工事 ・機械・電気設備の更新 ・配水池等の築造	
	変更後			基本設計	実施設計	
(変更事由) 令和 7 年度, 8 年度, 9 年度の取組内容の変更						
能登半島地震等の大規模地震に備えるために対策の見直しを行うことに加え、物価変動による事業全体への影響を踏まえて、拡張工事を 2 か年遅らせることとしました。						
再構築計 画に伴う 導・配水 管の布 設・改良	変更前	・実施設計 ・工事の実施	・実施設計 ・工事の実施	・実施設計 ・工事の実施	・実施設計 ・工事の実施	
	変更後	実施設計	・実施設計 ・工事の実施	・実施設計 ・工事の実施	・実施設計 ・工事の実施	・実施設計 ・工事の実施
(変更事由) 令和 6 年度の取組内容の変更						
令和 6 年度に予定していた工事について、管路選定に時間を要したため、令和 7 年度から工事を実施することとしました。						
北千葉広 域水道企 業団から の受水管 布設	変更前	実施設計 (負担金の支払い)	実施設計 (負担金の支払い)	工事の実施 (負担金の支払い)	工事の実施 (負担金の支払い)	
	変更後		実施設計 (負担金の支払い)	実施設計 (負担金の支払い)	工事の実施 (負担金の支払い)	工事の実施 (負担金の支払い)
(変更事由) 令和 6 年度, 8 年度の取組内容の変更						
北千葉広域水道企業団の計画と整合を図る必要があるため、令和 7 年度から実施設計を行うこととしました。						

3-② 水道管路の耐震化・老朽化対策

取組の目的・内容

耐震性のない水道管を地震に強い耐震管へ入れ替えることにより、地震などの災害時において、安定的な給水を維持することができます。

- ・非耐震管を耐震管へ入れ替える工事を進めます。

年度別実施計画

取組項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
非耐震管の入れ替え	更新工事	更新工事	更新工事	更新工事	更新工事
既設管 路の更 新延長	変更前	2.9km	4.2km	4.3km	3.8km
	変更後	3.7km	4.2km	4.3km	3.8km
管路の 耐震化 率	変更前	62.9%	63.6%	64.3%	65.0%
	変更後	63.0%	63.7%	64.4%	65.1%
(変更事由) 令和 6 年度、7 年度、8 年度、9 年度の取組内容の変更					
既設管路の更新延長及び管路の耐震化率の目標値について、実績値及び令和 6 年度の計画値を考慮した数値に変更しました。					

3-③ 漏水対策の推進

取組の目的・内容

計画的に漏水調査を行い、早期に修繕することで無効水量（漏水などにより損失した水量）の軽減を図ります。また、早期に発見し修繕することにより、道路陥没などの2次災害を防止します。

- ・給水区域を細分化して年度ごとに各ブロックの漏水調査を実施します。

年度別実施計画

取組項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
漏水調査の実施	調査の実施	調査の実施	調査の実施	調査の実施	調査の実施
調査区域	高津・緑が丘西	桑納・麦丸・真木野・神久保・桑橋・島田・島田台・大学町・村上南・村上・上高野・米本・神野・保品	下市場・勝田台・勝田・勝台北・勝田台南	八千代台東・八千代台南	八千代台北・八千代台西
調査予定件数	6,200 件	8,000 件	7,500 件	5,500 件	6,430 件

3-④ 応急給水用資機材の整備

取組の目的・内容

災害時の応急給水活動に備えるために、応急給水用資機材を計画的に備蓄・整備します。

- ・令和5年度末時点で、給水タンクを20基、組立式給水タンクを15基保有しています。令和6年度以降においても、必要に応じて購入を行っていきます。
- ・非常用給水袋(6L)を23,000袋備蓄します。
- ・使用した場合は、速やかに目標とする保管数が確保できるよう努めます。
- ・給水タンク車について、2台を保有します。

年度別実施計画

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
給水タンクの整備	変更前	4基購入	4基購入	5基購入	
	保有数	・給水タンク (2m³) 17基 (1m³) 3基 ・組立式給水タンク (1m³) 19基	給水タンク (2m³) 17基 (1m³) 3基 ・組立式給水タンク (1m³) 23基	・給水タンク (2m³) 17基 (1m³) 3基 ・組立式給水タンク (1m³) 28基	
	変更後	4基購入	5基購入	5基購入	
	保有数	・給水タンク (2m³) 17基 (1m³) 3基 ・組立式給水タンク (1m³) 19基	給水タンク (2m³) 17基 (1m³) 3基 ・組立式給水タンク (1m³) 24基	・給水タンク (2m³) 17基 (1m³) 3基 ・組立式給水タンク (1m³) 29基	

(変更事由) 令和7年度の取組内容の変更

令和6年能登半島地震の被災地である石川県羽咋郡志賀町へ組立式給水タンクを1基送付したため、令和7年度に組立式給水タンクを5基購入することとしました。

非常用給水袋の保管・補充	備蓄・補充	備蓄・補充	備蓄・補充	備蓄・補充	備蓄・補充
給水袋保管数	23,000枚	23,000枚	23,000枚	23,000枚	23,000枚
給水タンク車の整備	保有	保有	保有	保有	保有
給水タンク車の保有数	2台	2台	2台	2台	2台

3-⑤ 復旧体制の強化

取組の目的・内容

災害時の応急給水活動や水道施設が被災した場合の復旧作業を迅速に行うためには、緊急事態を想定した訓練などを継続的に行うことが重要です。

- ・大地震などによる被災を想定した応急給水訓練や復旧訓練を継続的に行います。
- ・他の水道事業体や水道工事事業者と共同での訓練実施などにより、連携の強化を図ります。
- ・災害マニュアルなどを適宜見直し、修正を行っていきます。
- ・災害時に送水管が破損した場合の対策として、仕切弁を設置し、給水能力の向上を図ります。

年度別実施計画

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
災害時を想定した訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局防災訓練の実施 ・八千代市災害対応訓練の実施 				
関係機関・事業者との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害応援協定の確認・見直し ・共同での訓練の実施 				
災害マニュアルの見直し・修正	見直し・修正	見直し・修正	見直し・修正	見直し・修正	見直し・修正
仕切弁の設置	変更前	仕切弁の設置	仕切弁の設置	仕切弁の設置	
	設置数	1基	1基	1基	
	変更後			仕切弁の設置	仕切弁の設置
	設置数			1基	1基

(変更事由) 令和6年度、7年度、9年度の取組内容の変更

令和6年度、7年度に仕切弁1基の設置を予定していましたが、再構築基本計画の見直しに合わせて、仕切弁の配置を見直すこととしました。

3-⑥ 井戸水の確保

取組の目的・内容

災害時などにおいても安全で安心できる水道水を供給するために、自己水源である井戸水の保全を図ります。

- ・定期的な井戸施設の点検・整備を実施します。
- ・地下水資源の水質環境に留意し、取水井戸周辺の汚染源物質の監視と清掃作業を行います。

年度別実施計画

取組項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
井戸施設の点検・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検 ・不具合箇所の修繕 ・水質検査の実施 				

(4) 業務量の見通し

年 度 項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
行政区域内人口 (A)	208,414 人	209,705 人	209,877 人	210,094 人	210,267 人
給水人口 (B)	206,654 人	207,935 人	208,101 人	208,309 人	208,476 人
普及率 (B/A)	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.1%
年間総有収水量	18,528,824 m ³	18,800,188 m ³	18,927,649 m ³	19,014,457 m ³	19,001,036 m ³

(5) 財政収支の見通し（投資・財政計画）

①収益的収支

(単位：千円 消費税抜き)

年 度 項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
収入 (A)	4,367,685	4,194,234	4,222,070	4,408,119	4,568,617
うち水道料金	3,239,967	3,289,203	3,312,752	3,497,661	3,665,528
支出 (B)	4,045,767	3,985,193	4,015,027	4,024,590	4,046,989
純利益／損失 (A-B)	321,918	209,041	207,043	383,529	521,628

※令和 9 年度に水道料金の改定（10% の値上げ）を実施した場合の数値

②資本的収支

(単位：千円 消費税込み)

年 度 項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
収入 (A)	1,719,440	974,357	1,149,454	1,380,314	1,461,745
うち企業債	1,448,000	904,900	1,072,500	1,310,100	1,387,500
支出 (B)	3,610,023	2,616,517	2,841,640	3,320,003	3,527,262
うち建設改良費	2,873,249	1,881,798	2,069,762	2,468,156	2,503,687
資本的収支不足額 (A-B)	△1,890,583	△1,642,160	△1,692,186	△1,939,689	△2,065,517

③企業債残高

(単位：千円)

年 度 項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
年度末企業債残高	15,573,513	15,743,694	16,044,316	16,502,569	16,866,494

④資金残高

(単位：千円)

年 度 項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
年度末保有資金残高	1,656,921	1,685,808	1,681,923	1,648,488	1,663,424

※令和 6 年度は繰越事業を考慮した数値

第2次八千代市水道事業経営戦略 実施計画 【令和6年度版】

発行日 令和6年3月
発 行 八千代市上下水道局
編 集 八千代市上下水道局 経営企画課
所在地 八千代市大和田新田 312-5
電 話 047-483-6572（直通）